

○第221回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：平成31年3月27日（水） 14：02～15：40

議事概要

（1）動物用医薬品（ジクロロイソシアヌル酸）の食品健康影響評価について

審議の結果、ジクロロイソシアヌル酸の一日摂取許容量（ADI）を1.01 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* ジクロロイソシアヌル酸：

消毒剤で動物用医薬品として畜・鶏舎及び畜・鶏体の消毒に用いられます。イソシアヌル酸について、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。